

旅行業務取扱料金のご案内

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際し、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として、次の料金を申し受けます。

(1) 手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	20人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内
		個人（上記以外）	1人様につき	2,160円 注5
	運送機関の予約・手配		1人様につき	2,160円 注5
	宿泊機関の予約・手配		1人様1件につき	1,080円 注5
パーツの予約・手配（観光・送迎・乗車船券・チケット・現地発着ツアー・食事等その他サービス）		1人様1件につき	1,080円 注5	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	20人以上の団体手配旅行の場合	1人様につき	1,080円
		個人（上記以外）	1人様につき	1,080円
	運送機関の予約・手配の変更		1人様につき	1,080円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1人様1件につき	1,080円
パーツの予約・手配の変更（観光・送迎・乗車船券・チケット・現地発着ツアー・食事等その他サービス）		1人様1件につき	1,080円	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	20人以上の団体手配旅行の場合	1人様につき	1,080円
		個人（上記以外）	1人様につき	1,080円
	運送機関の予約・手配の取消（未使用<航空券・乗船車券>の精算手続を含む）		1人様につき	1,080円
	宿泊機関の予約・手配の取消（未使用宿泊券の精算手続を含む）		1人様1件につき	1,080円
パーツの予約・手配の変更（観光・送迎・乗車船券・チケット・現地発着ツアー・食事等その他サービス）		1人様1件につき	1,080円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配のための通信連絡を行なった場合		1件につき（電話・電報別）	2,160円

(2) 相談に係る取扱料金

区 分	内 容	料 金	
相談料金	旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）	2,160円
		以降30分ごと	2,160円
	旅行計画の作成	旅行日程1件につき	2,160円
	旅行に必要な費用の見積り	1件につき	2,160円
	旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4判）1枚につき	1,080円
お客様の依頼による出張相談	上記料金に追加料金として		5,400円

(注意)

- 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を決めて同一行程によりご旅行される場合をいいます。
- 2 上記運送機関とは、JR・航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。
- 4 出発前日から数えて9日以内（9日目も含む）の手配の手数料に関しては、1旅行1名様につき間際手配の手数料として1,080円頂きます。
例) 1名様 乗船券1件と宿泊施設1件の場合、手数料金は2,160円+間際手配料1,080円=3,240円となります。
- 5 お客様のご希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金を申し受けます。
- 6 お客様のご都合により返金が生じた場合発生する手数料（振込手数料等）は、お客様負担とさせていただきます。
- 7 上記取扱料金は、お客様の事情や航空会社など交通機関の運休などによるお取消の場合でもご返金いたしかねますので予めご了承ください。